西郷

11月号
広報にしごう
November 2020 No.599

さわやか高原公園都市
Nishigo Public Relations

歳　出

総額 107 億 8,750 万円

前年度比 1 億 9,021 万円減（増減率 1.7%減）

昨年度よりも減額した主な要因は、くまっこ保育園建設のために実施した待機児童解消対策事業が完了したことです。

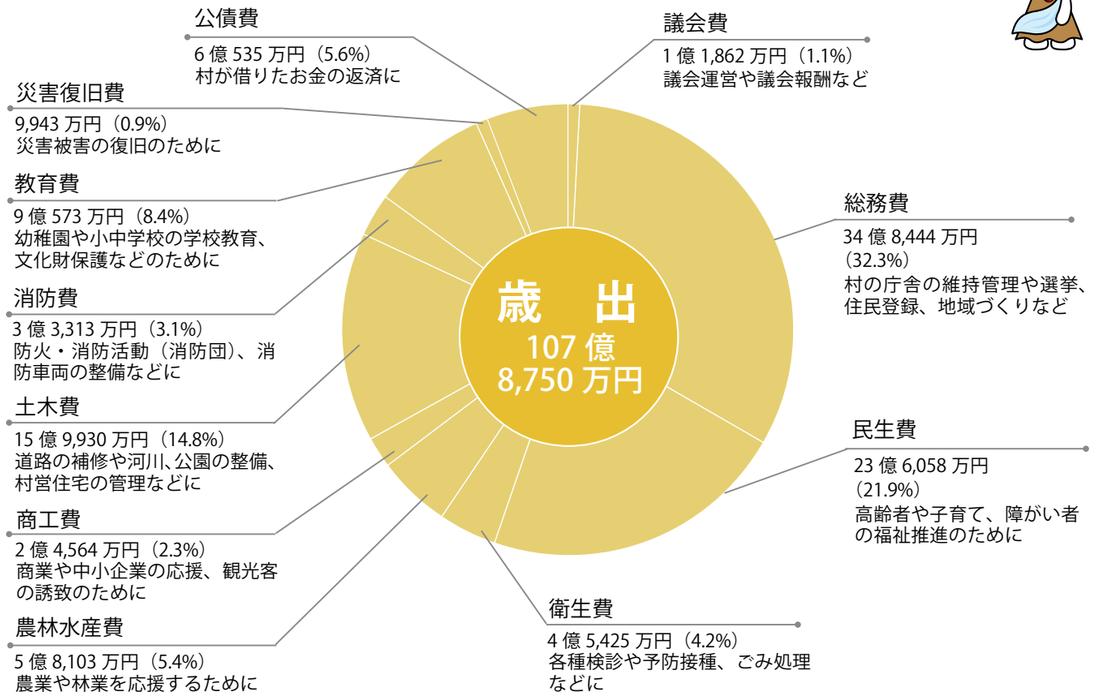

◆財産（公有財産）

（土　　地）　851.7 万㎡
（建　　物）　延べ床面積 90,648㎡
（有価証券）　2,136 万円
（出 資 金）　9 億 3,658 万円

村民へのサービス提供額は、
村民 1 人当たり　53.2 万円
1 世帯当たり　129.6 万円
になります。
＊村税を人口 20,291 人、8,322 世帯（令和 2 年 1 月 1 日時点）でそれぞれ割って算出

◆基金（村の貯金）

特定の事業を行ったり、財源が不足したりしたときに使います。

令和元年度末残高
48 億 6,484 万円
＊一般会計の基金

（内訳）
財政調整積立基金　25 億 7,893 万円
人材育成基金　3 億 6,153 万円
公共施設整備基金　13 億 9,364 万円
など 15 基金

◆村債（村の借金）の状況

村債は、基本的に建物や道路など長期に使用する施設を整備するときの財源とします。

令和元年度末残高
65 億 2,479 万円
＊一般会計で借入した地方債

●村債残高の推移

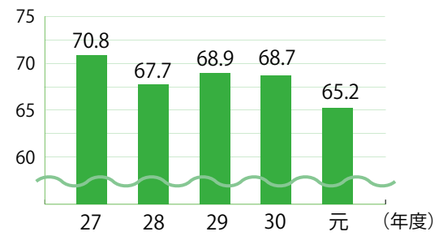

西郷村の家計簿 ―令和元年度決算報告―

村では毎年 2 回、5 月と 11 月に村の財政状況をお知らせしています。
財政状況から、皆さんが納めた貴重な税金や国・県からの補助金がどのように活用されたのかがわかります。今回は令和元年度の決算概要や村の財政状況をお知らせします。

問 財政課　☎25-2910

一般会計

一般会計は、行政の基本的な経費を、村税などを主な財源として経理する会計です。
歳入から歳出を引いた 6 億 1,627 万円のうち、翌年度へ繰り越す財源と昨年度の実質収支を除いた単年度収支は 8,844 万円の黒字となりました。

歳　入

総額 114 億 377 万円

前年度比 4,559 万円増（増減率 0.4%増）

村税が昨年よりも 3 億 7,203 万円増えました。これは村の企業が納める法人村民税の増加が主な要因です。
一方、地方債については、村税の増収により、借入額を少なくしたため、昨年度と比べて 3 億 3,379 万円減少しました。

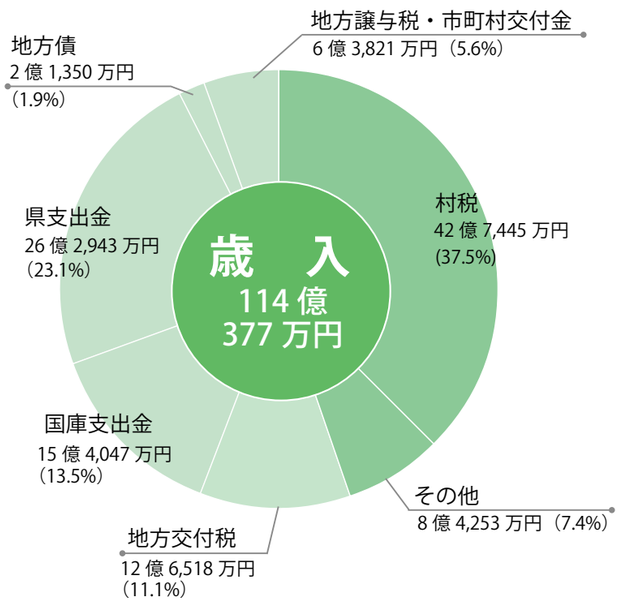

自主財源：51 億 1,698 万円（44.9%）
依存財源：62 億 8,679 万円（55.1%）

※ 決算額は、千円以下で端数調整しているため、各数値を合計しても合計値と一致しない場合があります。

●村税の内訳

項目	金額
村民税	21 億 6,584 万円
固定資産税	18 億 6,479 万円
軽自動車税	5,826 万円
村たばこ税	1 億 5,986 万円
入湯税	2,571 万円

●その他自主財源の内訳

項目	金額
分担金・負担金	5,363 万円
使用料・手数料	7,441 万円
財産収入	3,599 万円
寄付金	6,351 万円
繰入金	4,742 万円
繰越金	3 億 8,048 万円
諸収入	1 億 8,709 万円

村税負担額は、
村民 1 人当たり　21.1 万円
1 世帯当たり　51.4 万円
です。
＊村税を人口 20,291 人、8,322 世帯（令和 2 年 1 月 1 日時点）でそれぞれ割って算出

用 語 解 説

▶自主財源
村税など村が自主的に収入できるお金です。
▶依存財源
国や県が額や用途を決めて割り振られるお金です。
▶地方交付税
村の財政状況に応じて国から交付されるお金です。
▶国県支出金
特定の目的のために国県から交付されるお金です。
▶地方債
特定の事業を行うために金融機関等から借入れるお金です。

村議会報告

令和２年第３回定例会は、９月４日から９月18日までの15日間の会期で行われました。

令和元年度歳入歳出決算の認定、令和２年度一般会計及び特別会計の補正予算など、村長提出議案のうち６議案が原案可決、２議案が認定、１議案が同意、諮問２件が適任、報告２件が受理されました。また、議員提出議案１件が審議され、原案可決されました。

議案名と議決結果及び内容については、次のとおりです。

村長提出議案等

▽議案第66号
令和２年度施工農業用施設災害復旧事業（元年台風19号災）長坂堰地区復旧工事請負契約について（原案可決）

令和元年に発生した台風19号により護岸と護床が被災した長坂堰の災害復旧工事について、議会に付すべき工事請負契約案件であるため、議決を求めました。

▽議案第67号
西郷村道路線の認定について（原案可決）

松林２号線については寄附採納による道路の帰属により終点部に変更が生じるため、松林３号線については地域住民の生活用道路として、前原９号線については都市計画法の開発行為による道路の帰属に伴い、村道に認定しようとするものです。

▽議案第68号
令和元年度西郷村歳入歳出決算の認定について（認定）

▽議案第69号
令和元年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について（認定）

議案第68号（地方自治法第233条第３項及び同法第241条第５項の規定）並びに議案第69号（地方公営企業法第32条第２項及び同法第30条第４項の規定）は、各法に基づき監査委員の意見を付けて議会に認定されました。

▽議案第70号
令和２年度西郷村一般会計補正予算（第３号）（原案可決）

▽議案第71号
令和２年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（原案可決）

▽議案第72号
令和２年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第１号）（原案可決）

▽議案第73号
令和２年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）（原案可決）

▽報告第４号
令和元年度西郷村財政健全化判断比率の報告について（報告受理）

▽報告第５号
令和元年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について（報告受理）

報告第４号・第５号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付けて報告し受理されました。

▽議案第74号
西郷村教育委員会委員の任命について（同意）

西郷村教育委員会委員佐藤敏巳氏が、令和２年９月30日をもって任期満了となることに伴い、再度委員として任命したいため、議会の同意を求め、同意を得ました。

▽諮問第１号
人権擁護委員候補者の推薦について（適任）

▽諮問第２号
現人権擁護委員が、令和２年12月31日をもって任期満了となることに伴い、後任に白土典子氏と鈴木達夫氏を推薦することについて、議会の意見を求め適任とされました。

議員提出議案等

▽発議第４号
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（原案可決）

（提出先）
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
経済再生担当大臣
まち・ひと・しごと創生担当大臣

問 議会事務局 ☎25－2980

令和２年度 一般会計・特別会計補正予算【９月】

一般会計・特別会計補正予算			
会計	既決額	補正額	予算総額
一般会計	13,756,000	516,000	14,272,000
国民健康保険特別会計	1,619,143	15,554	1,634,697
介護保険事業特別会計	1,336,389	57,181	1,393,570
後期高齢者医療特別会計	166,520	3,298	169,818

（単位：千円）

特別会計・公営企業会計

■ 特別会計

区分	歳入	歳出
墓地特別会計	461万円	461万円
国民健康保険特別会計	16億4,885万円	16億3,474万円
公共下水道事業特別会計	6億2,603万円	6億1,693万円
農業集落排水事業特別会計	1億7,043万円	1億6,396万円
介護保険事業特別会計	13億1,026万円	12億5,106万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,704万円	1億5,445万円

▶特別会計とは
地方公共団体が特定の事業を行う場合に、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出とは区別して収支経理を行う会計で、法律又は条例で定められている会計です。

▶公営企業会計とは
当該事業を行うことによって得られる収入で、当該事業の経費をまかなっていく、独立採算を原則とする会計です。

■ 水道事業会計

区分		決算額
収益的	収入	3億6,116万円
	支出	2億9,947万円
資本的	収入	1億2,600万円
	支出	2億6,333万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する１億3,733万円は、損益勘定留保資金などで補てんした。

■ 工業用水道事業会計

区分		決算額
収益的	収入	2億7,689万円
	支出	2億1,415万円
資本的	収入	1,698万円
	支出	1億3,431万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する１億1,733万円は、損益勘定留保資金などで補てんした。

財政指標

財政指標とは、全国で統一されている指標で、自治体の財政の健康診断に用いられます。財政の健全化を表す４つの指標（下記の「資金不足比率」以外の比率）は、いずれも基準を超えておらず、村の財政指標は良好な水準です。

区分	内容	西郷村	県内平均	早期健全化基準（国の基準）＊１	備考
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模（＊２）に占める割合。村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。	－	－	14.65%	赤字なし
連結実質赤字比率	全会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に占める割合。村全体としての運営の深刻度を示します。	－	－	19.65%	赤字なし
実質公債費比率	収入に対して借入金（地方債）の返済額がどのくらいの割合。資金繰りの危険度を示します。	**5.6%**	6.4%	25.0%	
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。将来財政がひっ迫する可能性があるかどうかを示します。	－	－	350.0%	
資金不足比率	公営企業の資金不足率。経営状況の深刻度を表します。	－	－	20.0%	資金不足なし

＊１　この基準を超えると、財政再建に取り組む必要があります。
＊２　村税と交付税などの合計額で、村が通常の水準で行政活動をおこなうために必要な一般財源です。

令和元年度　西郷村教育行政の点検及び評価

教育委員会の行政の執行状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、点検及び評価を実施することが義務づけられています。

西郷村教育委員会は、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので公表します。

点検及び評価の基準

項目ごとに４段階で評価する。

A：目標を達成できた
B：目標をおおむね達成できた
C：目標達成に改善を要する
D：施策の見直しを要する

目　的

今日的課題の克服や課題解決の方向性を明らかにし、教育行政のより一層の向上を図る。

また、報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、村民に公表し、信頼される教育行政を推進する。

実施方法

①点検及び評価は、「西郷村教育委員会教育行政推進基本計画」に掲げられた「重点施策」について行う。

②毎年１回実施することとし、教育委員会の職員による「内部評価」と、学校教育、生涯学習関係者による「外部評価」を行う。

③「②」の内容を取りまとめたものを教育に関する学識経験者に示し「第三者評価」を受ける。

④内部評価、外部評価、第三者評価を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに村民に公表する。

西郷村教育委員会の基本理念・基本目標

教育の基本理念を「自立と共生」と定め、基本目標を「自らを高め、共によりよく生きる人づくり」として目標実現のため事業を実施する。

学校教育課に属する重点施策の点検及び評価

目標を達成できた施策（A評価）

①外部講師を招聘（しょうへい）（＊）した一人一授業と校内互見授業の実施

村内全小中学校で「一人一授業」を学校課題研究に位置づけ、効率的な校内研修の実践を通し、教育の充実を図ることができた。

また、外部講師には学校教育推進員の他、大学教授や県の指導主事等も招聘（しょうへい）（＊）し村内教職員の指導力向上を図ることができた。

②心を豊かにする体験活動の充実

各校において、「総合的な学習の時間」ではテーマに即して地域の人的・物的・自然環境等を効果的に活用した体験活動を教育課程に位置づけ、実施することができた。

村内の各小学校におけるセカンドスクールや全小学校による合同宿泊学習の活動では、子供たちの自主性・自立性、豊かな心を育むことができた。

③幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立

子どもたちが楽しい経験や学びを得られるように、日々の保育の振り返りと反省を活かし、行事や保育内容について検討を重ねながら教育活動を実施した。

また、年間を通して地域の方々の協力を得ながら、季節に応じた伝統行事を開催するなど、様々な経験を通して保育の質を向上させることができた。

④学校、家庭と連携した食育の推進

各学校での栄養教諭による食育の授業や、「お弁当の日」や「料理コンクール」等を通して、食育の推進を図ることができた。

また、肥満については、家庭との連携を図った個別指導を行ったり、地域学校保健委員会と連携して、児童・生徒の基本的生活習慣が改善するよう働きかけたりするなど、その改善に向けた取組を行うことができた。

⑤熊倉小学校トイレ改修工事（新）、小中学校無線LAN整備工事（新）

補助事業を活用して、熊倉小学校のトイレ改修工事、小中学校無線LAN整備工事を実施した。なお、トイレ改修工事では和式トイレに不慣れな児童のストレスや健康面を配慮し全て洋式トイレとした。

また、小中学校無線LAN整備工事では、全ての小中学校でのWi-Fi環境を整備することにより、今後のICT教育のための学習環境を充実させることができた。

＊**招聘**（しょうへい）…人を丁重な態度で招くこと。

その他の施策（A評価）

⑥「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実

⑦資質・能力の育成に向けた教育内容の充実

⑧学びや指導の充実と教材の充実

⑨家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実

⑩「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供

目標をおおむね達成できた施策（B評価）

①学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶

年度当初に「西郷村教師スタンダード」を作成し、定期的に開催している村校長・園長会議等において、学校事故や不祥事防止に関わる研修や情報共有の場を積極的に設け、不祥事・不適切指導の根絶を進めることができた。しかしながら、教職員による交通事故が増加傾向にあったため、安全運転の励行等についての指導方法に課題を残した。

②外国語教育の充実（T2としてのALTの効果的な活用）

令和元年度は4名のALTを雇用し、幼児期からの外国語教育の充実を図ることができた。ただし、4名のうち2名を西郷第一中学校と西郷第二中学校にそれぞれほぼ専属の形で配置したが、各学校において積極的に活用できたとは言い切れない状況であったため次年度に向けて検討を行っていく。

③肥満傾向を示す児童・生徒への健康指導の実施

各校において、肥満傾向の児童・生徒に対する健康指導に取り組むとともに、養護教諭と教育委員会の合同会議を年2回開催した。肥満の解消には食の指導と長期的な観察が必要であるが、小・中学校とも女子の肥満傾向に改善が見られた。しかし、健康な体づくりでは痩せすぎの傾向も問題があるため、来年度に向け重点施策の内容の変更が必要である。

④特別支援教育に関する研修の充実（西郷地区特別支援連携協議会の開催）

福島県教育庁県南教育事務所や県立西郷支援学校の支援・指導をいただきながら、西郷地区特別支援連携協議会を年2回開催した。

また、那須町との教育委員会合同研修会でも県立西郷支援学校の協力をいただいて、有意義な特別支援教育に関する研修を行うことができた。

学校支援員に対しては村教育委員会主催で年2回の研修会を実施しているが、支援員によってかなりの経験差が生じており、研修内容について今後検討が必要である。

⑤必四学習の推進

⑥学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進

⑦いじめの積極的認知と適切な早期対応

⑧学力調査・学習状況調査を生かした確かな学力の向上（全国レベルへの到達）

⑨「真剣な学びのための10項目」、「学習の基礎基本」を活用した授業改善ＰＤＣＡサイクルの確立

⑩家庭との連携によるメディアコントロール力の育成

⑪体力向上推進計画の実施（全国・県レベルへの到達）

⑫放射線教育、防災教育の取組の工夫と充実

⑬合理的配慮の提供と自立活動の充実

⑭切れ目のない支援体制整備事業を活用した西郷支援学校との連携の推進

生涯学習課に属する重点施策の点検及び評価

C、Dの評価に該当するものはなかった。

目標を達成できた施策（A評価）

①青少年体験活動事業の充実

平成26年度より3町村（那須町、下郷町、西郷村）の中学校生徒会役員等を中心に交流活動を展開してきた。令和元年度、新たに会津美里町が加わり「四町村交流事業」として、下郷町が主体となり実施した。

近隣町村の中学生代表が、レクリエーションや交流活動を通して親睦を深め合ったことは、その後の学校生活でのリーダーシップ等にも良い影響を与えており、事業実施の目的を十分達成できたといえる。

②団体・サークルなど主体的な活動への推進と支援（新）

公民館を利用する団体やサークルは、年々増加傾向にある。令和元年度末の活動人数は、文化協会に所属する団体が18団体370名で、自主サークルに所属する団体が21団体233名であった。

運営方針として「みんなが気軽に集える場」、「住民による主体的な活動の場」を目指しており、団体やサークル活動の育成は、公民館活動の活性化に繋がっている。そのため、団体・サークルをパンフレットや掲示により紹介し、入会の

促進を図りながら会の充実に努めてきた。自主サークルの団体数は、平成27年度の6団体から、令和元年度には21団体と大きく躍進してきた。この中から文化協会へ3団体が加入したことは大きな成果といえる。

③ 軍馬補充部関連遺構と伝統文化の調査

軍馬補充部白河支部の遺構については、指定文化財にもなっている白河支部事務所や村内に点在している牧場を区画する土塁がある。

令和元年度は調査を継続して行ったが、土塁の分布する範囲が広いため、開発工事等で土塁に係る部分については優先的に進めることにし、羽鳥街道沿いから大門監的所まで続く土塁の調査を実施した。

伝統文化の調査については、地域に残る神社の祭礼や盆踊り等をビデオカメラ等で撮影し記録保存をしている。令和元年度は、福島県の重要無形民俗文化財に指定されている上羽太天道念仏踊りの記録や、地域の盆踊り行事である川谷地区の夏祭り、地区の夏祭り行事である下新田地区の祭りを記録した。

④ 体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援

西郷村体育協会、NPO法人西の郷スポーツクラブの両団体とは村内の体育振興を実施する中で様々な連携を図り、西郷村開催の大きな体育イベントの一つである西の郷クロスカントリー大会では、走路員など競技役員の協力を得るなど大会成功に向けた相互連携の体制を確立することができた。

また活動支援としては、令和元年度より西郷村スポーツイベント等誘致促進補助事業を展開しており、西郷村でスポーツイベントを開催しやすい環境を整えることができた。

その他の施策（A評価）

⑤ 地域学校協働本部事業の充実（新）

⑥ 学習ニーズに応じた講座内容の充実（新）

⑦ 文化財保護・活用の啓発活動の充実（新）

目標をおおむね達成できた施策（B評価）

① 読書活動推進計画の策定（新）

第二次西郷村読書活動推進計画の策定に着手し、当初、令和元年度内の策定を目指していたが、これまでの評価を踏まえ、前回同様の実態アンケートの実施と比較検討をしながら策定を進めることとした。保育園、幼稚園、小学校、中学校、村民に対しアンケートを実施し、現在集計を進めており、今後比較検討を行う予定である。また、「西郷村読書活動推進フォーラム」は「にしごうブックフェス」と名前を改めながら、内容の充実に努めてきた。「読書活動推進計画」の周知や読書に関心と理解を深めることで進んで読書する意欲を高め、心豊かな生活と読書環境の充実を図ることを今後も推進していく。

② 村民屋内プール・甲子高原こども運動広場の活用

令和元年度の利用人数は村民プールが約3万9千人、こども運動広場が約9千人であった。

活用施策として、村民プールはNPO法人や民間の事業者と連携し、成人及び子ども向けの水泳教室や泳力検定を実施し利用人数の増加を図った。こども運動広場については、近隣の宿泊施設と連携し、合宿誘致を推進した。また、第3回西の郷クロスカントリー大会を開催し、多くの参加があった。

その他の施策（B評価）

③「健康ウォーキング」、「ラジオ体操」の実践及び普及

C、Dの評価に該当するものはなかった。

村ホームページに「令和元年度分西郷村教育行政の点検及び評価報告書」を掲載しておりますのでご覧ください。

村ホームページ
QRコード

西郷村　教育大綱

先人から受け継いだ美しい自然や伝統文化の中で、すべての村民が生きがいを持って、いきいきと輝き、笑顔で暮らせる村を子どもたちへ、未来へ繋げていくため、次に揚げる人づくりに努めます。

西郷村の将来像

～人と自然が輝き　笑顔を未来へつなぐ～
「さわやか高原都市」にしごう

基本理念

『自立』と『共生』

基本目標

自らを高め、共によりよく生きる人づくり

奨学金返還支援のお知らせ

西郷村では若者の定着を図るため、村内に定住し、村内事業所への就職者等（農業者・自営業者等も含む）を対象として、奨学金返還の支援を行います。

対象者　高校、大学等を卒業後、村内に定住し、かつ、村内の事業所等に正規職員等として継続して定住及び就業する（予定を含む）方で、年度末時点において満 30 歳未満の方。

返還支援額　補助金交付申請年度内に返還した奨学金の額で、次の表の区分に応じて定める額とその年度内に返還した奨学金のいずれか少ない額が返還支援額（補助金の額）となります。

対象となる奨学金の名称	区分	補助金の額（単年度）
日本学生支援機構奨学金	大学・大学院	180,000 円
福島県奨学資金	高等学校・専修学校（高等課程）	63,000 円
	大学・短大・高等専門学校	96,000 円
福島県奨学資金（入学一時金）	大学・短大・高等専門学校	100,000 円
西郷村奨学資金	高等学校・高等専門学校	60,000 円
	大学院・大学・短大・専修学校	100,000 円
西郷村人材育成基金緊急修学援助奨学資金	高等学校・高等専門学校	60,000 円
	大学院・大学・短大・専修学校	100,000 円

※ 複数の奨学金の貸与を受けている場合の返還支援額は、奨学金の名称及び区分ごとに算出した補助金の額を合計した額とします。

支援期間　村内に定住し、かつ、村内の事業所等に正規職員等として就業後、最大５年間、年度ごとに返還実績額に準じて補助します。

申請期間　**令和 2 年 10 月 19 日(月) ～ 令和 2 年 11 月 30 日(月) 必着**

申請方法　所定の認定申請書、同意書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、以下の申請先に郵送により提出してください。

※ 提出書類の様式は、村ホームページよりダウンロードできます。

申請先：西郷村産業振興課
〒 961-8501　福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原 40

※ 詳しくは村ホームページに掲載されている「補助金交付要綱」、「手続きの流れ」、「Q&A」をご覧ください。

問 産業振興課　☎ 25-1116

令和 3・4 年度西郷村入札参加資格審査申請の定例受付について

● 受付期間及び受付時間
令和 2 年 11 月 19 日(木)～ 12 月 23 日(水)
午前の部　9：00 ～ 11：30
午後の部 13：00 ～ 16：00

● 申込方法
村指定の申請様式に必要事項を記入の上、持参または郵送にて下記の提出先までご提出をお願いします。詳しくは、村ホームページより「手引き・記載例」「申請用様式」をダウンロードしてご確認ください。

● 有効期間
令和 3 年 4 月 1 日(木) ~ 令和 5 年 3 月 31 日(金)

● 審査基準日
令和 2 年 7 月 1 日(水)

● 提出先（持参）
西郷村役場前プレハブ会議室 A（定例受付会場）

● 提出先（郵送）書留またはレターパック限定
〒 961-8501 西郷村大字熊倉字折口原 40 番地
西郷村財政課管財契約係行　※ 期間内消印有効

問 財政課（管財契約係）☎ 25-2910

新型コロナウイルス感染症に関する　介護保険料減免のお知らせ

第一号被保険者の介護保険料も国民健康保険税の減免と同様の減免制度があります。

対象世帯は右ページ（10 ページ）記載「新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免のお知らせ」の対象世帯のうち、対象②についての要件（3）を除いた世帯です。

なお、詳細については下記までお問い合わせください。

※ 本件は介護保険料の当初賦課決定通知や新規加入者の方への賦課決定通知に同封したお知らせと同様の内容です。既に申請済みの方は新たに申請する必要はありません。

問 税務課（賦課係）　☎ 25-1113　　問 健康推進課（介護保険係）　☎ 25-3910

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方へ
生活福祉資金特例貸付制度・西郷村臨時生活支援金のお知らせ

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金特例貸付を実施しています。生活福祉資金特例貸付制度は、福祉資金（緊急小口資金）と総合支援資金（生活支援費）があり、申請期限は令和 2 年 12 月末日までとなっています。

詳しい申請要件等については、西郷村社会福祉協議会へお問い合わせください。

生活福祉資金特例貸付制度	対象者	貸付上限額
福祉資金（緊急小口資金）	収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	20 万円以内
総合支援金（生活支援費）	収入が減少し、日常生活の維持が困難な世帯	2 人以上世帯：月額 20 万円以内 単身世帯：月額 15 万円以内

また、西郷村では、上記の生活福祉資金特例貸付を受けた方のために、西郷村臨時生活支援金として 5 万円を支給しています。西郷村臨時生活支援金については、西郷村役場福祉課まで申請ください。

問 福祉課（地域福祉係）　☎ 25-1509　　問 西郷村社会福祉協議会　☎ 25-5454

ふるさと学生応援事業
西郷村出身の学生さんへ応援品を送ります！

新型コロナウイルス感染症の影響により、帰省等移動の自粛やアルバイト等による生活費の確保が困難となっている学生に、応援品の給付を行っています。

対象者　次の①と②の両方を満たす方
① 西郷村出身で西郷村外に居住する学生（住民票の異動は問いません）
② 保護者が西郷村内に住所を有すること

申請方法等

西郷村ふるさと学生応援事業給付申請書に学生であることを確認できる書類の写し（学生証、在学証明書等）を添付して、郵送または申請フォームで担当課までご提出ください。

なお、申請書は村ホームページでダウンロードできます。

申請書はこちら→

応援品サンプル

問 企画政策課　☎ 25-2943

新型コロナウイルス感染症に関する
国民健康保険税の減免のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税が減免の対象となる場合があります。

自分がこの基準を満たすかどうか判断が難しい方は、税務課賦課係までお問い合わせください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び予防のため、ご来庁の際は、事前に電話での予約を行い、ご来庁ください。

申請期限　令和 3 年 3 月 15 日(月) まで
※ 申請内容の審査には時間がかかりますので、余裕をもってご相談ください

対象保険税　令和 2 年 2 月 1 日(土)～令和 3 年 3 月 31 日(水)までの間に納期限が設定されているもの

対象世帯

下記の①、②のいずれかに該当する方
① 新型コロナウイルス感染症により世帯主が「死亡」または「重篤な傷病を負った」世帯
② 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、下記の要件全てに該当する世帯

対象②についての要件
（1）事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の 10 分の 3 以上であること
（2）減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が 400 万円以下であること
（3）前年の合計所得金額が 1,000 万円以下であること

対象外となる場合

- 減少することが見込まれる事業収入等の前年所得が 0 円以下である場合
- 特例対象被保険者等に該当する方は本制度ではなく非自発的失業者の保険税軽減制度が適用になります

申請時に必要な添付文書

減免要件	必要な添付書類
世帯主が死亡した場合	死亡診断書など
世帯主が重篤な傷病を負った場合	医師の診断書など
世帯主の減収が見込まれる場合	① 平成 31（令和元）年の所得を証明するもの （例：確定申告書 (控)、源泉徴収票 など） ② 令和 2 年の事業収入見込額の根拠になるもの （例：売上台帳、事業帳簿、給与明細書 など）
世帯主の廃業や失業した場合	廃業届出、退職証明書など

申請時に必要になる国民健康保険税減免申請書及びこれに係る収入等申告書はお問い合わせ後、郵送します。また、村ホームページでもダウンロードできます。

本件は国民健康保険税の当初賦課決定通知や新規加入者の方への賦課決定通知に同封したお知らせと同様の内容です。詳しくは、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 税務課（賦課係）　☎ 25-1113　　問 住民生活課（国保年金係）　☎ 25-1449

村内各小学校

運動会

9月19日(土)に川谷小・中学校、10月11日（日）に熊倉小学校、小田倉小学校、米小学校、羽太小学校の村内各5校が運動会を実施しました！
子どもたちは、大きな声で精一杯仲間を応援していました。
また、鼓笛やダンスでは日頃の練習の成果を発揮し、会場を素敵な笑顔でいっぱいにしました。

小田倉小学校

米小学校

羽太小学校

川谷小・中学校

熊倉小学校

プロ野球の夢を身近に 楽天ジュニア 選抜報告

10月8日、にしのさとジャイアンツに所属する郡司宙弥（ぐんじちゅうや）さん（小田倉小6年）と監督の菊池貴志さんが、「東北楽天ゴールデンイーグルスジュニアチーム」の選抜報告のため来庁しました。このチームは、12月29日から開催される「NPB12球団ジュニアトーナメント2020」に出場するために、東北の少年野球チーム1,500チーム、約3万人の中から16名が選抜され編成されたチームです。厳しい選抜を経て、県内から2名が選出されました。郡司さんは「選抜されたのはチームメイトや応援してくれた皆さんのおかげです、みんなのためにレギュラーになって日本一になりたいです」と大会出場に向けて意欲を示しました。

▲村長と楽天ジュニアに選ばれた郡司宙弥（ぐんじちゅうや）さん

▲全日本学童野球大会福島県大会で準優勝したときの様子

▲学童野球大会で力投する郡司さん

▲調印式に臨んだ関係者

事業者のみなさんのサポート
事業承継に係る包括的業務連携調印式

9月28日、西白河郡南部地区商工会で全国初となる商工会による事業承継センターが設立されました。この組織は、事業者の担い手不足などの課題を支援することを目的としており、西郷村商工会、白河市大信、表郷、ひがしの4つの商工会が連携して立ち上げました。

また同日、（社）福島県中小企業診断協会と業務連携の協定を締結しました。

▲村長から辞令を受ける佐藤委員

教育行政へ
教育委員辞令交付

10月1日、教育委員辞令交付式が村長室にて行われました。任命された佐藤敏巳委員は平成24年から委員を務め、令和6年9月30日までの4年間が任期となります。

西郷村教育委員会は教育長、教育長職務代理者、教育委員3名で組織されています。教育に関する一般方針を決定し、それに基づき教育委員会が具体的に事務を執行します。

長寿を祝って 令和2年度 西郷村敬老会

9月28日、令和2年度西郷村敬老会が保健福祉センターにて開催されました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、縮小しての開催となりました。村長から「気概と生きがいを持ち、人生を謳歌していただきたい」と式辞がありました。

式典では、米寿記念品の贈呈・しあわせ金婚夫婦を代表して鈴木さんご夫婦が表彰されました。

また、くまっこ保育園の園児からは「よさこい」のビデオメッセージがありました。ビデオでは園児から「これからも元気にすごしてください」とメッセージがあり、会場からは温かい拍手が送られていました。

▲敬老会参加者と関係者

▲表彰を受ける鈴木さんご夫婦

▲米寿記念品を受け取る参加者

▲福島市戦での西郷村攻撃の様子

ベスト8の活躍
市町村対抗軟式野球大会

9月5日に開幕した第14回市町村対抗福島県軟式野球大会において、西郷村代表チームはベスト8の成績を残しました。準々決勝で惜しくも福島市に3-5で敗れましたが、準々決勝までは1回戦只見町4-0、2回戦磐梯町12-0、3回戦双葉町3-0と無失点に抑えました。来年も村民に勇気を与える戦いを期待しています。

▲作品の展示を行った商工会青年部の方々

上手にかけたよ！
家族にがおえ展

10月1日から9日までイオン白河西郷店にて「家族にがおえ展」が開催されました。この事業は西郷村商工会青年部のみなさんが地域コミュニティづくり推進のため毎年行っているものです。村内の小学1年生が書いた大きくのびのびした絵は、多くの村民の方の目に触れ、家族の絆と村民の交流を深めるきっかけとなりました。

乳がん集団検診のお知らせ　早期発見・早期治療のために婦人科検診を受けましょう！

11 月 24 日㈫ 8：30 から受付を開始します。
受付時間は 8：30 ～ 17：15（土日祝日は除く）
西郷村保健福祉センター窓口またはお電話にてお申込みください。

検診日	令和 3 年 1 月 13 日㈬、14 日㈭、18 日㈪
受付時間	① 8：30 ～ 9：00　② 9：30 ～ 10：00　③ 13：00 ～ 13：30 （各時間帯で人数に限りがあります。先着順になりますのでご了承ください。）
定員	計 195 名　※ 1 日あたり 50 歳以上 50 名、40 ～ 49 歳 15 名
検診会場	西郷村保健福祉センター
対象者	令和 3 年 3 月 31 日㈬までに 40 歳以上となる女性 ※ ただし、平成 31 年 4 月 1 日以降に村の乳がん検診（集団・個別および人間ドック）を受けた方は除く
検診内容	・問診　　・視触診 ・マンモグラフィ（50 歳以上は一方向、40 ～ 49 歳は二方向撮影）
持参するもの	バスタオル
料金	無料
注意事項	・乳がん検診は完全予約制で実施するため、予約日の変更はできません。 ・妊娠中及び授乳中の方は、受診できません。 ・個別検診は大変混み合いますので、集団検診での受診をお勧めします。

問 健康推進課（保健係） ☎ 25-1115

－毎年 11 月は児童虐待防止推進月間です－

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する　など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子供の目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など

このような虐待を受けたと思われる子どもがいたら。
ご自身が出産や子育てに悩んだら。
子育てに悩む親がいたら。
児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡ください。

虐待かもと思ったらすぐお電話ください
☎ １８９ 番へお電話ください

問 福祉課 ☎ 25-0001　　問 児童相談所白河相談室 ☎ 22-5648

遺言作成・遺産分割・交通事故・その他の
法律問題でお困りの方へ…
どうか一人で悩まずに、お気軽にご相談下さい。
みなかみ法律事務所
福島県弁護士会所属　弁護士 水上泰真人
ご相談受付時間 / 平日 9:00～17:00
福島県白河市新白河4-61-12 水上新白河ビル2F
http://minakami-law.com/
☎0248-21-7712

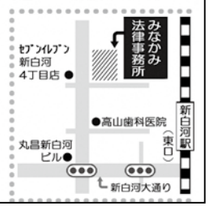

11/30㈪ 今月の納税・納付

前日までに口座入金、納付をお願いします。

国民健康保険税（5 期）
介護保険料（5 期）
後期高齢者医療保険料（4 期）

納税には便利な口座振替をご利用ください。
お手続きは税務課窓口か各金融機関で。

原中第３墓地使用者募集のお知らせ

村では、原中第３墓地の永代使用者を募集しています。

申込資格

戸籍の筆頭者又は世帯主
村外に住所を有する方は、村内に住所を有する代理人を立てる必要があります。

提出書類

① 墳墓使用許可申請書
② 戸籍謄本
③ 住民票謄本
村外に住所を有する方は上記の①～③に加えて以下の書類も必要になります。
④ 代理人の戸籍謄本
⑤ 代理人の住民票謄本
さらに、①に代理人の連署・押印が必要となります。

支払方法

指定の振込用紙により銀行振込

受付時間

8：30 ～ 17：15（土日祝祭日を除く）

位置

西郷村大字小田倉字古米坂 4-9　面積 4,219㎡

区画

1 区画　3.24㎡（1.8㎡× 1.8㎡）
※ 申込みは 1 人 1 区画のみ

使用料および管理費

区分	村内に住所を有する方	村外に住所を有する方
使用料	250,000 円	300,000 円
管理費	1,000 円／年 ※	

※ 管理費は 7 年分 7,000 円前納となります。
（今年度申し込みの場合）

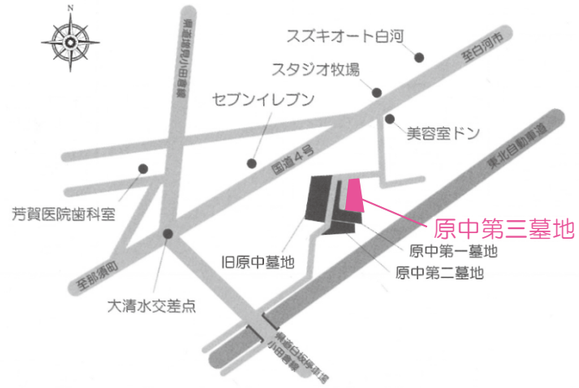

問 住民生活課（住民生活係） ☎ 25-1114

令和 3 年度 川谷小・中学校の特認校制度について

令和 3 年度も川谷小・中学校を特認校に指定し、特認校制度を実施します。これにより、村内どこからでも川谷小・中学校への入学が可能となります。

この制度は複式学級解消を目的とし、川谷小・中学校の教育活動・特色に共感を持つ児童・生徒及びその保護者の申請により、入学上の条件をもとに西郷村教育委員会が年度ごとに就学を認める制度です。希望される方は、教育委員会学校教育課へ申請をしてください。

● 入学上の条件

（1）自宅から学校までの通学に関しては、保護者の責任において安全を確保し、通学をされるようお願いします。ただし、申請により教育委員会が必要と認める場合には、小田倉小学校スクールバス路線（小田倉小学校と川谷小学校間の現行ルートのみ）の乗降場所から川谷小学校乗降場所まで、スクールバスを利用することが可能です。
（2）入学後は、PTA 活動等、川谷小・中学校の学校活動に参加をお願いします。
（3）特認転入学の期間は、一定の学期や短期間の転入学は認めません。
（4）川谷小・中学校の学年は、1 学級です。募集の定員は、その範囲内とします。
（5）特認転入学の趣旨、目的に沿わない場合は、入学を取り消すことがあります。

問 学校教育課 ☎ 25-2370

自衛官募集

〈陸上自衛隊　高等工科学校生〉

▶ 受付期間
（推薦）11 月 1 日㈰～ 11 月 30 日㈪
（一般）11 月 1 日㈰～
令和 3 年 1 月 6 日㈬

▶ 1 次試験日
（推薦）令和 3 年 1 月 10 日㈰又は
11 日㈪の指定する 1 日
（一般）令和 3 年 1 月 23 日㈯

▶ 応募資格
（推薦）男子で中卒（見込含）
17 歳未満の者
（一般）男子で中卒（見込含）
17 歳未満の者

▶ 募集人員
（推薦）約 90 名程度
（一般）約 260 名程度

▶ 試験会場
（推薦）陸上自衛隊高等工科学校
（神奈川県）
（一般）福島県内会場（予定）

問 自衛隊福島地方協力本部
白河地域事務所
☎ 24-0372

白河厚生総合病院 正面入口の開錠時間の変更

10 月 19 日㈪より、サーモグラフィーカメラによる体温チェックのため、開錠時間が変更になりました。

▶ 正面入口
現行 6：30　→　変更後 7：30

問 白河厚生総合病院
☎ 22-2211

白河准看護学院生徒募集

▶ 受験資格
高校卒業または同等の学力を有する者　※ 年齢・性別不問
ただし、社会人枠入試は、20 歳以上で 2 年以上の就労経験があり専願の者

▶ 一般入試
・試験科目　国語、数学、作文、面接
・試験期日
1 期：令和 3 年 2 月 4 日㈭
2 期：令和 3 年 2 月 18 日㈭

▶ 社会人枠入試
・試験科目　作文、面接
・試験期日　12 月 17 日㈭

※ 受付期間等はお問い合わせください。

問 白河医師会白河准看護学院
☎ 23-3701

第 2 回なすかしの森 ファミリーチャレンジ～麹～

発酵あんこを使った冬至かぼちゃづくりを通して、文化行事を楽しむことができます。

▶ 開催日
令和 2 年 12 月 12 日㈯～ 13 日㈰

▶ 対象
幼児、小学生又は中学生を含む家族（福島県在住）

▶ 申込期間
11 月 1 日㈰～ 12 月 2 日㈬ 締切
ホームページよりお申込みください

問 国立那須甲子青少年自然の家
☎ 36-2331

社会保険労務士による 年金労働問題無料相談会

▶ 日時
11 月 15 日㈰　10：00 ～ 16：00
12 月 13 日㈰　10：00 ～ 16：00

▶ 場所
白河市立図書館（中会議室）

▶ 主な相談内容
年金相談、健康・雇用・労災保険、成年後見制度、就業規則、賃金

問 福島県社会保険労務士会白河支部
☎ 090-5356-0110（事務局　蛭田）

にしごうの文芸

西郷村仰歩句会

この大地
花野となって昏れにけり
功

顔よりも
大きダリアと写真撮る
千代子

芒の穂
茜の空を掃き清め
肇

頂上の
芒の間より日本海
容子

西郷文芸クラブ

今月の短歌

試みに植えて見事な「岡わかめ」
緑濃き葉の味すてがたく
越前　六郎

窓のあかり一斉に消える午後八時
施設の長き夜を思ひやる
清水　ヒロ子

旧道を行けば路面は亀裂して
半世紀余の古事となりたり
福田　四郎

人を見たらコロナと思へマスクして
目だけの人と無言ですれ違ふ
菊地　芳枝

村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月ご紹介しています。入会したい方はぜひご連絡ください！

新しい笑顔
ここから始まる

院長　双石　博之
矯正治療なら
Kurabe 矯正歯科クリニック
kurabe 矯正歯科
白河クリニック
いい歯ならび
〒 961-0075
白河市会津町 58-23
☎ 0248-24-1188

「広報にしごう」へ広告を掲載しませんか？

村が作成する「広報にしごう」への掲載広告を募集します。ただし、村の広報紙に掲載する広告としてふさわしい内容に限ります。詳細は、総務課 庶務広報係（☎ 25-1112）までお問い合わせください。

●広告の掲載料（掲載 1 回につき）
1 段（この枠の 2 倍）‥12,000 円
1/2 段（この枠と同じ）‥6,000 円

消費者ホットライン についてのお知らせ

「悪質商法等による被害にあった」、「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか？
消費者ホットライン「188（局番なし）」は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口を案内してくれます。
※ 通話料金は、最寄りの相談窓口につながった時点からかかります。相談は無料です。

問 福島県消費生活センター
☎ 024-521-7736

11 月は労働保険適用 促進強化期間です

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済ですか？正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。
詳しくは、下記または、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

問 福島県労働局総務部労働保険徴収室
☎ 024-536-4607

女性の人権ホットライン 強化週間の実施について

パートナーからの暴力やストーカーなどの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談を実施します。（秘密厳守）相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

▶ 期間
11 月 12 日㈭～ 18 日㈬までの 7 日間

▶ 時間
8：30 ～ 19：00
14、15 日は 10：00 ～ 17：00 まで

▶ 電話
0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）

問 福島地方法務局人権擁護課
☎ 024-534-1994

弁護士による B 型肝炎特別措置法相談会（無料）

▶ 日時
12 月 5 日㈯ 13：30 ～ 16：00

▶ 場所
郡山市労働福祉会館　第 1・2 会議室

▶ 内容
集団予防接種で B 型肝炎になった人とその家族を対象とした相談会

問 全国 B 型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所
☎ 025-223-1130

個人事業税の納期の お知らせ

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。
今年度の第 2 期分の納期限が 11 月 30 日㈪となっておりますので、送付された納付書により、忘れずに納期限までに納めてください。
また、口座振替を利用されたい方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。

問 福島県県南地方振興局県税部
課税課　課税第一チーム
☎ 23-1517

ジャズ & 昭和歌謡 チャリティーコンサート

令和 2 年 12 月 13 日㈰

入場無料（定員 80 名）
会場：西郷村文化センター
主催：中央公民館　自主サークル・ジャズ研究会
＊入場整理券は、11 月 2 日より文化センターで配布

村民新年会の中止のお知らせ

令和 3 年に予定されておりました村民新年会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

問 総務課（庶務広報係）☎ 25-1112

在宅リハビリマッサージ　けやき
●ご自宅・施設への訪問マッサージです。
●マッサージ師は、全員国家資格保持者で、安心なマッサージが可能になります。医療保険適用。
★後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
★身体障がい者手帳 1 級または 2 級の交付を受けている方
説明 ⇒ 手続き ⇒ 開始
- お問い合わせ -
白河市双石高田 19-1
0248 - 22 - 3419
鈴木　英世

屋根・外壁塗装の相談 承ります。
●場所：㈲宮尾塗工
●時間：AM10：00～PM4：00
お家のお困りごと何でもご相談ください。
通話無料
0120-145-380
いいしごと　のみやお
㈲宮尾塗工
地元白河で創業82年　白河市合戦坂50-1
社長 宮尾隆司

歩道除雪隊募集しています！

児童・生徒が安全に安心して登下校できるよう、村と村民の皆さんが協働して、早期に冬期道路の歩行空間を確保することを目的として、歩道除雪を行っていただいた場合に、奨励金を交付する「歩道除雪隊」を募集します。

歩道除雪隊の対象団体は２名以上の営利を目的としないボランティア団体やＰＴＡ、行政区などです。除雪方法は、村から貸与された小型除雪機等を使用し除雪していただきます。希望する団体は、11 月 20 日㈮までに、下記までお申し込みください。

問 建設課（管理係） ☎ 25-1117

ー その火事を　防ぐあなたに　金メダル ー

11 月 9 日㈪から 11 月 15 日㈰までの 7 日間は「秋季全国火災予防運動」週間です。この季節、空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすい状況です。お出かけ前、おやすみ前には、もう一度火の元を確かめる習慣をつけましょう。

大切な家族を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう！

これからの時期、暖房器具の火災に注意を！暖房器具の周りに燃えやすいものを置かないで！

問 白河消防署西郷分署 ☎ 25-2534　問 防災課（災害対策係） ☎ 21-5190

11 月の 休日当番医

診療時間 9:00 ～ 17:00

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎（0248）
1 日 ㈰	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	白河市表郷クリニック	白河市	32-2316
	歯科	佐藤歯科医院	白河市	23-1184
3 日 ㈫	小児科	すずき内科クリニック	白河市	24-4114
	内科・外科	田口医院	白河市	24-1111
	歯科	鈴木歯科医院	白河市	22-6191
8 日 ㈰	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	ありがクリニック	白河市	21-1311
	歯科	鈴木歯科医院（表郷）	白河市	32-2029
15 日 ㈰	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	いがらし内科クリニック	白河市	21-9111
	歯科	すずき歯科	矢吹町	44-5555
22 日 ㈰	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	大髙整形外科	白河市	23-9988
	歯科	須藤歯科医院	白河市	22-6460
23 日 ㈪	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	大髙内科胃腸科	白河市	24-1456
	歯科	秋山歯科医院	白河市	34-3741
29 日 ㈰	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	片倉内科胃腸科クリニック	白河市	27-2770
	歯科	ひまわり歯科医院	白河市	23-5991

【平日】健康推進課 ☎ 25-1115　【休日】西郷村役場 ☎ 25-1111

図書室だより

☆ 図書室よりお知らせ

新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ・胃腸炎の流行時期にもなります。入館前の消毒・健康管理チェックシートの記入をお願いします。

☆ 11 月の読み聞かせ会・イベント

実施予定はありません

☆ 11 月の休館日

2 日㈪、9 日㈪、16 日㈪、
24 日㈫、30 日㈪

おすすめ図書

一般書

自由国民社
幸せになりたければねこと暮らしなさい
樺木　宏：著
かばきみなこ：監修
数年前から変わることのない猫ブーム！でも命ある生き物を飼うということは様々なことがあるでしょう。医学的に証明されている幸せホルモンが作られてしまうなんて！写真にも癒される一冊です。

児童書

福音館書店
わたしたちのカメムシずかん
鈴木　海花：文
はたこうしろう：絵
これからの季節…西郷村でも毎年大量発生するカメムシ…あのくさ～いにおい、見た目…カメムシが好きなんて人はいないんじゃないかな？そんなカメムシが宝物になる…実際にあったお話です。

絵本

ブロンズ新社
おにぎりをつくる
高山　なおみ：文
長野　陽一：写真
おにぎりは「いのちの玉」です。子どもたちがその「いのちの玉」を作れるように…そんな想いのある本です。読むとおいしいおにぎりが食べたくなります。ぜひ親子で読んで作ってみてはいかがでしょうか？

拠点整備だより　Vol.5

拠点づくりプロジェクト基本計画を策定しました

前回までに紹介した拠点づくりプロジェクト基本計画策定委員会や西郷村総合振興審議会等からの意見や提言に加え、西郷村議会改革特別委員会から基本計画に関する提言もいただき、新庁舎建設の基礎となる基本計画を策定しました。

基本計画では整備コンセプトと、そのコンセプトを実現するための基本方針を定めています。

整備コンセプト

利用しやすい庁舎
健康や協働を支える庁舎

村民の笑顔をつくり、
まちと暮らしの安心・安全を守る総合庁舎

快適で働きやすい庁舎
議会活動の推進に資する庁舎

環境に配慮した庁舎
防災の拠点となる庁舎

実現するための基本方針

1. 村民に親しまれ、利用しやすい庁舎
2. 村民が集い、健康と協働を支える庁舎
3. 多様な変化に柔軟に対応でき、快適で働きやすい庁舎
4. 村民に開かれた、議会活動の推進に資する庁舎
5. 経済性に優れ、環境に配慮した庁舎
6. 災害に強く、防災の拠点となる庁舎

これらの基本方針を基にし、基本設計に取り組んでいます。

新庁舎が単なる行政庁舎にとどまらず、村民の交流の場、まちづくりの拠点として大きな波及効果をもたらす施設とするため、ご理解ご協力よろしくお願いします。

拠点づくりプロジェクト基本計画 HP はこちら

問 拠点整備室 ☎ 21-5191

めざせ村の部 2 連覇！西郷村チームー第 32 回ふくしま駅伝ー

11 月 15 日㈰に、第 32 回ふくしま駅伝が開催されます。今年はコロナ禍の中で、区間が 16 区間から 9 区間に減り、10 時に郡山市の郡山ヒロセ開成山陸上競技場をスタートします。そのため、スタートからゴールまでの距離が昨年と比べて半分の 50.2 キロとなります。

昨年は 5 年ぶり 3 度目の村の部優勝を果たしました。今年は 2 年連続の優勝を目指し、選手たちは日々練習を重ねて来ました。

西郷村の代表としてたすきをつなぐ選手たちを、村民のみなさんで応援しましょう。

～ 医療を軸に地域貢献をめざす ～
かねこクリニック
整形外科専門医外来のご案内

担当	専門分野	診療日
大橋寛憲	股関節・下肢スポーツ外来	毎週　月・木曜日
福島医大	手の外科	第1・3・5　水曜日
	脊椎疾患	第2・4　水曜日
	脊椎疾患	毎週　金曜日
	膝関節・下肢スポーツ外来	第1・3　土曜日
	骨軟部腫瘍	第4　土曜日

【感染予防対策のお願い】
発熱や風邪症状で受診希望の方は、必ず事前に電話問合せの上、マスク着用にて受診して頂けます様、ご理解、ご協力をお願い致します。
TEL0248-24-3111

新白河駅前の「おとなのジム」
ウェルネスジムKANAHAは、人生を豊かにしたい人達が集うジムを目指しています。
ヨガ、ピラティス、有酸素運動など衛生的な環境で実施できる施設です。
人生百年時代の行動変容！
KANAHA 保育園併設施設 ウエルネスジム カナハ
TEL (0248) 24-7711

地域×絆×子ども支援

行う団体の代表に話を伺いました。

一般社団法人　子ッカラ

「放課後デイサービス」と「子ども食堂」の運営を

一般社団法人　子ッカラ
渡辺　啓二　代表理事
障がい者施設８年、介護施設８年勤務の後、2018 年放課後デイサービスわくわく新白河、わくわく子ども食堂を開設する。
児童発達管理責任者・社会福祉主事・介護福祉士・ケアマネジャー
事業所所在地：前山西 39
職員数 11 名

誰かがやらなければ

―活動のきっかけを教えてください

福祉関係の仕事に携わっていく中で、支援を必要としている子どもたちが多く存在していることを知りました。また、自分の子どもにも障がいがあり、より一層支援を必要とする子どもの存在を感じていました。

社会には多くの福祉のニーズがありますが、子どもを支援する施設は多くありません。そういった足りない施設などを補う人が必要なのではないかと考えました。「誰かがやらなければいけない。俺が子どもたちを支援しよう」と決心し、39 歳の時に退職し、「一般社団法人子ッカラ」を開設しました。

―活動の内容を教えてください

活動は大きく分けて２つあります。１つ目は障がい児向けのデイサービス事業で、児童館の運営です。２つ目は、子ども食堂の開設です。子ども食堂とは子どもたちへ、無料または安価で栄養のある食事やあたたかな団らんを提供する食堂です。現在はイベント形式でプログラミングなどを併せて行っています。どちらも今年で３年目を迎えます。

―開設を迎えるなかで苦労したことはありましたか？

一般社団法人のため、貸付を受けることはできず、特別な資金源があるわけではなかったので資金面では苦労しました。そこで、家を担保に銀行から融資を受け開設しました。そのため後戻りはできませんでした。１年目は夜にバス運転手のアルバイトをしながらの運営だったため大変でした。しかし、覚悟を決めていたため、何事にも前向きに取り組めたのではないかと思います。

みんなで分かち合う

―わくわく子ども食堂について教えてください。

福祉関係の仕事に携わる中で、貧困に苦しむ人がいることに気づきました。社会の問題が子どもに降りかかるようではいけないと思い、子ども食堂を始めました。

昔の子どもたちは、お腹が減ったら畑にある野菜を食べたり、野山にある果物を食べたりしていたものです。現在はそういう場所も環境もなくなり、各地で子ども食堂という形で、民間団体が活動しています。親の経済的な問題は子どもに大きく影響を与えます。そういった問題を解決するために子ども食堂があります。

―やりがいを感じるときはどんな時ですか？

おいしそうにご飯を食べる子どもたちの表情を見るとやっていてよかったと思います。一緒にご飯を作って食べると、家族のように楽しいこと、つらいことを共に感じて過ごすことができます。私はこうして子どもたちと分かちあうことに幸せを感じます。

―印象に残る子はいましたか？

放課後デイサービスの運営の中で、夕食に食べるものがない子の存在を知り、カレーやお弁当などを作って持って行った子がいます。今まで 10 回くらいは行きました。子ども食堂に来たくても来ることができない子の支援が難しく、しばらく見ないとげっそり痩せてしまう子もいます。目に見えてわかる場合は支援していくことができますが、ほとんどの場合は目に見えず把握することが難しいです。

こどもたちのために今できること

―子ども食堂を開催する際にプログラミング教室を併せて行う理由について教えてください。

社会で活躍する一つの手段としてプログラミングを習得してほしいと思っています。子どもの頃の経験は大切です。今後もますます、プログラミングを使った仕事は増えると思います。

イベントを行う上で参加者が増え、PC、机などが足りなくなりました。そこで、西郷村「人と地域の絆づくり推進補助金」を知り、購入をしました。プログラミングを通し、絆、地域を知ってほしいと思います。これは大人にも、子どもにも言えることです。周りにはいろいろな大人がいて、いろいろなサポートをしてくれるんだと、知ってもらうことも重要です。

▲子ども食堂と併せたプログラミング教室

―今後の活動はどのようなことを考えていますか？

物資が必要な人に届けたいと考えています。子ども食堂をしていると、ありがたいことに、いろいろな方から食材を頂きます。今はイベントでしか配れませんが、ゆくゆくは定期的に届けられるような仕組みを作っていきたいです。そのため、支援を必要とする人たちをいち早く見つけることができるように SNS を活用していきたいです。きっかけとして、イベントを開催し、私たちの存在を知ってもらうことに力を入れています。

みんなで支える

―行政に対し求めることは何ですか？

具体的に子どもたちをどういう方向で支援するか明確に示してほしいと思います。また、現場の声を届けるため、支援の施策を決める際は、私たちも参加させていただきたいです。絆づくり補助金も活用させていただいていますが、民間企業の方々の支援も大きいです。特に上野原の三和部品工業さんに協力していただいています。できるだけ多くの子どもたちへ支援が行き届くように私たちの活動を応援していただきたいです。

―村民のみなさまへメッセージをお願いします。

現代社会は、賃金が安く、大人も子どもも貧しくなってきていると思います。行政の支援によって最低限の生活をすることはできます。しかし、この貧困の連鎖を止めるには、豊かな生活に導く教育が必要です。私たち大人が子どもたちの未来のため、きっかけを作っていかなければなりません。知恵を出し合って、今あるものをどう生かすか。問題解決の方法を柔軟に考えていきましょう。

▲子ども食堂の様子

広報 西郷 第599号
令和2年11月1日号
毎月1回 1日発行

11月の 行事カレンダー

※行事日程が変更になる場合もあります。ご了承ください。

今月の顔…1歳6ヵ月児健康診査（9/24）

人口と世帯数（10月1日現在）

人口	20,226人（前月比+11）
・男	10,237人（+8）
・女	9,989人（+3）
・世帯数	8,334戸（+8）

※住民基本台帳に基づく

日	月	火	水	木	金	土
1	2 発表会予行練習（2日・4日） （9:30 まきば保育園） 羽太小交流会 （10:00 村立西郷幼稚園） 展覧会（～4日） （学校法人西郷幼稚園）	3 文化の日 第62回西郷村内一周駅伝競走大会 （8:00 村内一円） 文化功労賞表彰授与式 （10:00 役場議場）	4	5 保育参観（～6日） （9:00 村立西郷幼稚園）	6	7
8	9 母子健康手帳の交付 （福祉課子育て支援センター） 収穫感謝礼拝 （川谷保育園）	10 発表会予行練習 （9:00 くまっこ保育園） 心配ごと相談会 （13:00 高齢者生活支援センター）	11 歯科検診 （9:30 くまっこ保育園） 歯科検診 （10:30 みずほ保育園） 餅つき （川谷保育園）	12	13 発表会 （9:00 まきば保育園） 七五三お祝い会 （学校法人西郷幼稚園）	14 まるごとマルシェ （9:00 まるごと西郷館）
15 第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝） （郡山市～福島市）	16	17 12～13ヵ月児健康相談 （9:00 保健福祉センター） 発表会予行練習（～18日） （9:30 みずほ保育園） 赤ちゃんとママのふれあいひろば （10:00 保健福祉センター）	18	19 1歳6ヵ月児健康診査 （12:50 保健福祉センター）	20	21 発表会 （9:00 くまっこ保育園）
22	23 勤労感謝の日	24 母子健康手帳の交付 （福祉課子育て支援センター）	25 幼児・6歳児歯科クリニック （幼児 12:50、6歳児 13:45 保健福祉センター）	26	27 発表会予行練習 （9:30 村立西郷幼稚園）	28 まるごとマルシェ （9:00 まるごと西郷館） 発表会 （9:00 みずほ保育園）
29	30					

広報担当 編集後記の部屋

「子ども時代」

今月は記事が多く紙面のレイアウトに苦労しました。毎月の最終ページの対談記事が危うく掲載できないところでした。

さて、今月は子ども食堂を運営する団体と小学校の運動会へお伺いしました。子どもの頃の出来事は印象深く、忘れられないものです。子どもの頃は大人たちの苦労などはなかなかわかりませんでしたが、こんなにも多くの大人が携わり、サポートしていただいているのだなと、改めて地域の絆を感じました。子どもから大人へ変わるのはいつでしょうか。あっという間に過ぎてしまう子ども時代の「貴重な瞬間」を残していけるように今日も村内を駆け回りたいと思います。

■発行／西郷村 ■編集／総務課庶務広報係
〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
☎(0248)25-1111（代表） FAX(0248)25-2689
■ホームページ https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/
■E-mail koho@vill.nishigo.lg.jp
■Facebook https://www.facebook.com/vill.nishigo